

# <厚生労働大臣の定める揭示事項>

★3

当院は下記事項について厚生労働大臣の定める基準に適合しております。

## ■基本診療料の施設基準

- \* 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- \* 電子的診療情報連携体制整備加算3
- \* 地域包括ケア病棟入院料1
- \* 診療録管理体制加算2
- \* 急性期看護補助体制加算25対1(看護補助者5割以上)、夜間看護体制加算、夜間急性期看護補助体制加算:夜間100対1、看護補助体制充実加算3
- \* 看護職員夜間配置加算16対1
- \* 医療安全対策加算2
- \* 感染対策向上加算2(連携強化加算、サーベイランス強化加算)
- \* 地域支援・医薬品供給対応体制加算
- \* データ提出加算2・4
- \* 認知症ケア加算2
- \* 協力対象施設入所者入院加算
- \* 機能強化加算
- \* 一般病棟入院基本料(10対1)
- \* 救急医療管理加算
- \* 医師事務作業補助体制加算1
- \* 栄養サポートチーム加算
- \* 患者サポート体制充実加算
- \* 病棟薬剤業務実施加算2
- \* 入退院支援加算1(イ・ロ)
- \* せん妄ハイリスク患者ケア加算
- \* 精神疾患診療体制加算

## ■特掲診療料の施設基準

- \* 二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- \* 救急外来緊急検査対応加算2
- \* 救急患者連携搬送料2
- \* 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- \* ニコチン依存症管理料
- \* 薬剤管理指導料
- \* 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
- \* 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- \* 検体検査管理加算Ⅰ・Ⅱ
- \* CT撮影及びMRI撮影
- \* 脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅱ)
- \* 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- \* 人工腎臓1
- \* 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- \* 椎間板内酵素注入療法
- \* 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術、(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- \* 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- \* 輸血管理料Ⅱ
- \* 輸血適正使用加算
- \* 看護職員処遇改善評価料 28
- \* 救急外来医学管理料2
- \* 院内トリアージ実施体制加算
- \* 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料
- \* 遠隔モニタリング加算
- \* 開放型病院共同指導料
- \* 医療機器安全管理料1
- \* 画像診断管理加算1・2
- \* 無菌製剤処理料
- \* 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- \* 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- \* 導入期加算1
- \* 保険医療機関間の連携による病理診断
- \* 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- \* 入院ベースアップ評価料 77

## ■入院時食事療養等

- \* 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)  
管理栄養士によって管理された食事を、適時(朝食は午前8時、昼食は正午、夕食午後6時以降)・適温で提供しています。

## ■その他の届出

- \* 酸素の購入単価にかかわる届出書

2026年6月1日現在



医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム

大田池上病院

